

地域住民と改良区の連携による農空間保全

資源向上取組地区

にしだいはら

西台原地区農空間保全協議会（阪南市）

- 西台原地区は、昭和26年に土地改良区が設立され、水稻を中心に地域特産の水ナス、玉ネギ、キャベツなどが生産されている。当該地区は、8つのため池と井関川を水源とし、良好な生産環境が整っているが、後継者が不足しており、施設も老朽が目立っている。
- H27年度に西台原地区農空間保全協議会が設立され、多面的機能支払交付金の取り組みにより、自治会等、地域住民と連携した地域資源の保全管理が図られている。

活動開始前の状況や課題

- 高齢化や後継者不足により、ため池等の草刈りなど、維持活動に支障が生じている
- 農空間保全のため、農業者と地域住民との協力体制の整備
- 土地改良事業で整備された農業施設が少ないため、一部で老朽化が進み、その補修が負担となっている



取組内容

- 農業用ため池及び、地区内の自治会財産のため池の草刈りなどの保全活動
- 水路などの草刈りや水路の長寿命化対策
- 地域の幼稚園と連携し、レンゲなどの植栽活動
- 蓮池ハザードマップの作成、ワークショップへの参加



【地区概要】

取組面積	30.50ha	[田27.48ha 畑3.02ha]
農業用施設	開水路25.1km 農道 0km	パイプライン0km ため池 8箇所
主な構成員	自治会、土地改良区、JA	
交付金	224千円（農地維持） 660千円（資源向上）	

取組の効果

- 農業者（土地改良区）と非農業者（自治会）の協力による地域環境の保全体制の構築
- 老朽化した施設の軽微な補修による保全管理
- 草刈りや泥上げなどの活動による保全管理
- レンゲ等の植栽活動による地域との交流を通じた農村文化の継承

